

明石市立夜間休日応急診療所等の管理運営状況報告(2022年度)

施設所管課

福祉局あかし保健所保健総務課

1 指定管理者

- (1) 指定管理者 一般社団法人 明石市医師会
- (2) 指定期間 2020年4月1日～2025年3月31日
- (3) 管理体制 【管理部門】
 所長(医療法上の管理者)1名、事務長1名、看護師長1名、事務員1名、臨時事務員1名、委託事務員1名(木、土のみ)を配置
 【運営部門】
 医師2～4名(患者数に応じて別途応援)、薬剤師2～4名、看護師4～7名(正規・パート等)、医療事務員2～5名(委託)

2 評価項目

(1) 顧客満足度

①アンケート調査等の結果

- ・急病患者に対する施設であるため、アンケート調査は実施していないが、待合室に「ご意見箱」を設置し、常に利用者からの意見を投函できるようにしている。

	2020年度	2021年度	2022年度
施設・設備に関する意見	0件	0件	0件
スタッフ対応に関する意見	0件	2件	0件
事業内容に関する意見	0件	0件	0件

②利用者からの主な要望とその対応等

- ・診療所内に設置しているご意見箱では、2021年度に医師及び薬剤師の患者対応時の態度についての苦情投函があったが、スタッフ全員に対して改善指導い、利用者が気持ちよく安心して受診できる対応を心がけている。その効果として2022年度において投函は無かった。

(2) 事業達成度

①事業・業務の実施状況

運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・内科、小児科の応急診療体制を確保し、夜間及び休日の診療業務を実施した。 ・電子カルテシステムによる一元処理を行うとともに、7月からはマイナンバーカードによる受診サービスを開始した。 ・発熱外来において、従前は発熱患者の車内診察を主としていたが、ゾーニングを図ることにより院内で診察をできるようにした。 ・新型コロナ及びインフルエンザの同時流行が予想されたため、年末年始は2診療体制とした。
維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な施設内外の清掃に加え、医療法に基づく院内清掃および点検作業を清掃業務委託業者により実施した。 ・施設の保守点検については、委託業者による定期点検および市と連携した一斉点検を実施した。 ・施設維持に必要な修繕を実施した。(22件)

実施事業	<診療業務>		
	診療科	診療日	診療時間
	内科	夜間（毎日）	午後9時～翌日午前6時
		日曜、祝日及び12月30日～1月3日昼間	午前9時～午後6時
	小児科	夜間（毎日）	午後9時～午前0時
		日曜、祝日及び12月30日～1月3日昼間	午前9時～午後6時

②施設等の利用状況

実施状況（実績）	2020年度	2021年度	2022年度
内科	2,347人	2,952人	3,770人
小児科	2,374人	3,818人	4,562人
計	4,721人	6,770人	8,332人

(3) 事業収支

①収支状況

（単位：千円）

項目		2020年度	2021年度	2022年度
収入合計(A)		279,072	299,477	306,203
内訳	指定管理料	329,000	329,000	329,000
	利用料収入			
	実施事業収入			
	精算返戻金	△ 49,932	△ 30,052	△ 22,799
	その他収入	4	529	2
支出合計(B)		279,072	299,477	306,203
内訳	人件費	16,429	16,609	16,508
	管理費（事務費、物件費、 一般管理費を含む）	32,520	40,469	44,206
	負担金		167	212
	実施事業費	212,269	225,385	229,128
	その他支出	17,854	16,847	16,149
収支(A-B)		0	0	0

②市の使用料等の収入状況

（単位：千円）

項目	2020年度	2021年度	2022年度
使用料収入（診療報酬）	66,446	98,544	106,772

3 その他評価の参考となる特記事項

(1) 職員研修

看護師やスタッフに対する研修等の実施により資質の向上に努め、情報交換や連携を深めている。

また、医師、薬剤師、看護師及び事務職員による実務者による運営委員会を開催し、安全でより効果的、効率的となるよう運営体制等に対する検討・協議を随時実施している。さらに、運営連絡会において診療体制等の協議を行い、市との連携を図っている。

(2) 個人情報保護、情報公開

個人情報については、従前から医療関係法令により守秘義務が徹底され、適正に取り扱われており、情報公開についても、情報の取扱いの徹底を図っている。

(3) 安全（事故防止）対策

安全対策・緊急時対応マニュアルを作成するなど医療安全を確保するための措置を講じている。

4 所管課総合評価

新型コロナウイルス感染症の発生から3年目となった2022年度において、第6派から第8波にかけて爆発的な感染拡大の中、状況に応じた感染予防対策を図り、診療体制を整備し、発熱患者の診療に注力した。

受診者数も前年比1,562人増の8,332人となり、新型コロナウイルス感染拡大期における市の医療体制の維持、確保に貢献した。

また、全国的に夜間休日の診療を担っている同様な診療所で、医師等の確保が困難になっているなか、出務医師などの人材を安定的に確保し、年間365日を通して市内の一次救急診療所としての役割を果たしていた。

更に、診療所におけるマイナンバーカード受診に向けた環境を整え、受診サービスを開始し、受診者の利便性向上を図るとともに、より適正な処方及び総合的診断に向けた取組みを進めた。

以上のことから、令和4年度において、指定管理者である一般社団法人明石市医師会によって適正な管理運営がなされていたと判断する。